

受託団体名

大分大学

事業実績報告書

(1) 講習の実施方法： 対面講習 ・ ~~通信講習~~ (不要なものを二重線で消す)

(2) 本事業における目標等

受講者全員の単位修得を目指す。

(3) 事業の実施日程

事業項目	実施時期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
認定講習開催の通知				○								
認定講習の受講者決定、通知					○							
認定講習実施						○	○					
認定講習の評価、反省会、 受講者へ単位修得証明書送付							○	○	○			
完了報告書提出											○	

(4) 認定講習・公開講座・通信教育の概要

認定講習・公開講座 通信教育名称	概要	期間	定員	中心となる領域	時間数	一・二種 専修の別
			受講希望者 受講者数 (うち単位認定者数)	含む領域	単位数	施行規則第 7条該当欄
令和元年度 大分大学 免許法認定講習 「病弱児の心理・生理・病理」	病気をもつ児童・生徒の心理・生理・病理の基本的理解を目的とする。具体的には、病弱教育の対象となることの多い、それぞれの病気について正しく理解すること、それぞれの病気に伴う生理・病理についての知識を得ることを目的とし、各種疾患の概説を行う。さらに、病気になった児童・生徒の心理的特徴を理解した、必要な配慮について扱う。 講習では、講義形式だけでなく、討論等も交えて実施する。	10月5日	20	病	16	一
		10月6日	37			二
		准教授 藤野 陽生 ※勤務時間外に講座を担当する	17(17)		1	2欄

令和元年度 大分大学 免許法認定講習 「重複障害児・発達 障害児教育総論」	重複障害教育及び発達障害（LD等）教育における心理・生理・病理および教育課程・指導法に関する基礎的理解を目的とする。 そのため、視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱の5領域の教育的判断、障害による特性（心理・生理・病理に関する内容）と教育的支援の工夫（教育課程・指導法に関する内容）について概観する。その上で、重複障害および発達障害（LD等）における教育的判断と発達の特性（心理・生理・病理に関する内容）、および児童生徒の実態把握・指導法（教育課程・指導法に関する内容）について説明する。	9月7日	26	重複・LD 領域	24	一 二
		9月8日 10月20日	38		視 聴 知 肢 病	
	教授 古賀 精治 准教授（講習時） 衛藤 裕司 ※勤務時間外に講義を担当する	23(23)	1	3欄		

（5）事業の実施結果

認定講習2科目は、予定通りの日程で実施された。

- ① 認定講習2科目について、定員に対する応募者数は約1.5倍～1.9倍程度であった。2年連続応募者は少なく、2科目応募者が多かったことから、応募者の8～9割程度は1科目又は2科目、受講することができた。これらのことから、応募者数の設定は適切であったと考えられる。
- ② 事後アンケートでは、「教材の量」「教材の内容」「講義の難易度」について、認定講習2科目とも90%近い受講者が適切であったと評価した。認定講習開講を知ったきっかけとしては、本事業で作成し勤務校園に直接郵送したチラシが第1位であった。

（6）事業の実施成果

「病弱児の教育と指導法」の受講者全員、「重複障害児・発達障害児教育総論」の受講者全員の単位認定について、令和元年度11月定例教授会において審議された。

受講者全員に対し、本認定講習終了後の特別支援学校2種免許状取得見込み者数は12名（5領域内での複数回答あり）であり、上記免許状の取得申請ができることになった。

（7）今後の改善事項と方策

課題としては、第1欄の講座開講希望が多かったことがあげられる。この開講に関しては、今後、大分県教育委員会認定講習と調整を図りながら開講を検討していく必要がある。